

住居確保給付金のご案内

休業等に伴う収入の減少により、住居を失うおそれが生じている方々について、原則3ヶ月（延長あり）家賃相当額（上限あり）を自治体から家主さんに支給します。



これまで

退職・廃業から2年以内の方

令和2年4月20日以降

退職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、住居を失うおそれがある方

令和2年4月30日以降

ハローワークへの求職申込みが不要に

支給家賃上限額（蓮田市）



- 単身世帯 : 37,000円
- 2人世帯 : 44,000円
- 3人世帯 : 48,000円

※ 月の世帯の収入合計額に応じて、支給額は変わります。

住居確保給付金の要件については裏面をご確認ください



住居確保給付金 給付要件チェックリスト

項 目	チェック欄										
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少し離職等と同程度の状況にありますか？	<input type="checkbox"/>										
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？	<input type="checkbox"/>										
申請日の属する月の、申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の収入の合計額が次の表の金額以下ですか？ ●収入とは・・・給与収入の場合：社会保険料等天引き前の総支給額 自営業の場合：収入から経費を控除した後の額 公的給付等：公的年金、児童扶養手当等各種手当、雇用保険の失業等給付	<input type="checkbox"/>										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>単身世帯</th> <th>2人世帯</th> <th>3人世帯</th> <th>4人世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入基準額（月額）</td> <td>11.5万円</td> <td>15.9万円</td> <td>18.8万円</td> <td>22.3万円</td> </tr> </tbody> </table>		単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	収入基準額（月額）	11.5万円	15.9万円	18.8万円	22.3万円	
	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯							
収入基準額（月額）	11.5万円	15.9万円	18.8万円	22.3万円							
5人以上の世帯の場合の収入基準額等は、お問い合わせください											
申請日において、申請者及び申請者と生活を一つにしている同居の親族の預貯金の合計額が次の表の金額以下ですか？	<input type="checkbox"/>										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>単身世帯</th> <th>2人世帯</th> <th>3人世帯</th> <th>4人世帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金融資産額</td> <td>46.8万円</td> <td>69万円</td> <td>84万円</td> <td>100万円</td> </tr> </tbody> </table>		単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	金融資産額	46.8万円	69万円	84万円	100万円	
	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯							
金融資産額	46.8万円	69万円	84万円	100万円							
生活困窮者自立支援相談窓口（蓮田市福祉課内）に求職の申し込みをしますか？	<input type="checkbox"/>										
国の雇用施策による貸付（職業訓練受講給付金）及び地方自治体等が実施する類似の給付等を、申請者及び申請者と同一の世帯に属する者が受けていないですか？	<input type="checkbox"/>										
申請者及び申請者と同一の世帯に属する者のいずれもが暴力団員ではないですか？	<input type="checkbox"/>										

すべての項目にチェック✓が付いた方

住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため
 蓮田市役所福祉課 生活困窮者自立支援相談窓口
 (☎048-768-3111) にご相談ください。

